

会 社 内 容 説 明 書

事業年度 自 平成23年 7月 1日
(第18期) 至 平成24年 6月30日

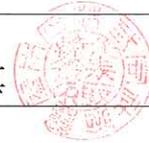
株式会社 旅籠屋

会社内容説明書

平成24年9月28日作成

作成会社名 株式会社 旅籠屋

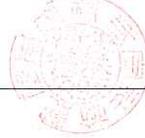
代表者の役職氏名 代表取締役社長 甲斐 真



会社名(定款上の商号) 株式会社 旅籠屋

英文名(英文商号) Hatagoya & Company

代表者の役職氏名 代表取締役社長 甲斐 真



本店の所在地	電話番号	連絡者
東京都台東区寿3丁目3番4号	03-3847-8858	取締役総務部長 小島 裕生
もよりの連絡場所	電話番号	連絡者
同 上	同 上	同 上

取扱証券会社

取扱会員(証券会社)名 みどり証券株式会社

取扱部店名 本店 電話番号 03-3555-5401 連絡者 片岡

目次

	頁
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	2
3 【事業の内容】	3
4 【関係会社の状況】	3
5 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【業績等の概要】	4
2 【生産、受注及び販売の状況】	5
3 【対処すべき課題】	5
4 【事業等のリスク】	6
5 【経営上の重要な契約等】	8
6 【研究開発活動】	9
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	9
第3 【設備の状況】	10
1 【設備投資等の概要】	10
2 【主要な設備の状況】	10
3 【設備の新設、除却等の計画】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【自己株式の取得等の状況】	14
3 【配当政策】	14
4 【株価の推移】	14
5 【役員の状況】	15
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	15
第5 【経理の状況】	17
1 【計算書類等】	17
2 【主な資産及び負債の内容】	27
3 【その他】	28
第6 【提出会社の株式事務の概要】	30
第7 【提出会社の参考情報】	30
1 【提出会社の親会社等の情報】	30
2 【その他参考情報】	30
監査報告書	

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月
売上高 (千円)	526,845	678,470	797,356	817,329	924,363
経常利益又は損失(△) (千円)	15,316	△37,514	18,524	16,621	12,170
当期純利益又は純損失(△) (千円)	10,579	△84,775	11,226	9,929	22,569
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	331,000	331,000	331,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	6,245	6,245	6,245	6,245	6,245
純資産額 (千円)	284,675	199,899	211,126	220,555	236,880
総資産額 (千円)	469,811	1,026,433	1,170,048	1,122,085	1,356,153
1株当たり純資産額 (円)	45,504.46	32,009.53	33,727.20	35,317.17	37,931.18
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	1,000	1,000
(1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は純損失(△) (円)	1,694.00	△13,574.99	1,797.74	1,589.97	3,614.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	1,500.99	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.5	19.5	18.0	19.7	17.5
自己資本利益率 (%)	3.8	△35.0	5.5	4.6	9.9
株価収益率 (倍)	70.8	—	36.0	42.8	17.2
配当性向 (%)	—	—	—	69.2	27.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	40,676	21,250	133,567	91,682	90,497
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△76,525	△46,923	△11,720	△22,242	△154,421
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	61,058	87,341	△78,696	△80,039	59,592
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	43,989	105,657	148,807	138,207	133,875
従業員数 (名)	51	77	82	78	83

(注)

- 1 当社は連結計算書類を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等が含まれておりません。
- 3 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、最終損益が損失となるため記載しておりません。
- 4 第16期以降第18期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第14期以降第18期までの上記キャッシュ・フローの指標につきましては監査を受けておりません。

2 【沿革】

年月	概要
平成 6年 7月	東京都足立区において株式会社旅籠屋本店設立 資本金1,000万円
平成 7年 8月	1号「日光鬼怒川店」開業
平成10年 2月	第三者割当増資 資本金4,000万円
平成10年 4月	第三者割当増資 資本金1億5,000万円
平成10年 7月	東京に本社オフィス開設
平成11年11月	VIMEX(日本証券業協会のグリーンシート市場においてディー・ブレイン証券等が独自に運営する売買制度)に登録
平成11年12月	VIMEXにおいて公募増資 資本金2億4,900万円
平成12年 4月	2号「那須店」開業
平成12年 6月	3号「秋田六郷店」開業
平成12年 9月	商号を株式会社旅籠屋に変更
平成13年 4月	第三者割当増資 資本金2億8,100万円
平成13年 7月	4号「山中湖店」、5号「沼田店」開業
平成13年 8月	中小企業金融公庫(現 日本政策金融公庫)より、成長新事業育成特別融資
平成13年 9月	6号「水戸大洗店」開業
平成14年 7月	7号「北上江釣子店」開業
平成15年 4月	日本証券業協会の規則改正により当社株式をグリーンシート銘柄エマージング区分に指定
平成16年 4月	8号「仙台亙理店」開業
平成16年 7月	9号「小淵沢店」開業
平成17年 7月	10号「前橋南店」開業
平成17年12月	11号「九十九里店」開業
平成18年 3月	12号「東京新木場店」開業
平成18年 3月	㈱リサ・パートナーズと業務提携
平成18年 4月	第三者割当増資 資本金3億3,100万円
平成19年 3月	13号「千葉勝浦店」開業
平成19年 4月	14号「軽井沢店」開業
平成19年 4月	15号「須賀川店」開業
平成19年 7月	16号「いわき勿来店」開業
平成19年 7月	17号「静岡牧之原店」開業
平成19年10月	18号「金沢内灘店」開業
平成19年12月	19号「菰崎店」開業
平成20年3月	20号「土岐店」開業
平成20年4月	21号「伊賀店」開業
平成20年4月	22号「壇之浦PA店」(西日本高速道路初のホテル)開業
平成20年6月	23号「伊勢松阪店」開業
平成20年7月	24号「浜名湖店」開業
平成20年7月	25号「新潟南店」開業
平成20年7月	26号「佐野SA店」(東日本高速道路初のホテル)開業
平成21年3月	27号「奈良針店」開業
平成21年4月	28号「彦根店」開業
平成21年7月	29号「桑名長島店」開業
平成21年7月	30号「寒河江店」開業
平成22年3月	「ハイ・サービス日本300選」受賞
平成22年11月	資本金の額の減少および剰余金処分 資本金1億円
平成23年7月	31号「高松店」開業
平成23年7月	32号「富士吉田店」開業
平成23年7月	33号「袖ヶ浦店」開業
平成23年9月	東京商工会議所「第9回勇気ある経営大賞」優秀賞受賞
平成23年11月	34号「宮島SA店」開業
平成24年7月	35号「富士都留店」開業
平成24年7月	36号「秩父店」開業

3 【事業の内容】

(1) 事業の内容

当社は、宿泊特化型小規模宿泊施設「ファミリーロッジ旅籠屋」の企画立案および経営運営を主たる業務としております。当事業は、米国で定着しているロードサイドホテルの事業形態を日本でも展開しようとするもので、1店舗当たり12～20室程度の規模で、主要幹線道路沿いなどに立地する車利用者のための宿泊施設です。

平成7年8月、第1号店を栃木県鬼怒川温泉近くにオープンして17年目に入りましたが、予想を上回る好評をいただき、店舗数も36（平成24年9月28日現在）に増え、日本初の汎用ロードサイドホテルチェーンとして注目を集めております。好評をいただいている要因としては、宿泊料金が低廉であるだけでなく、お仕着せのサービスがないため、自由で気楽な旅を楽しめることが挙げられます。

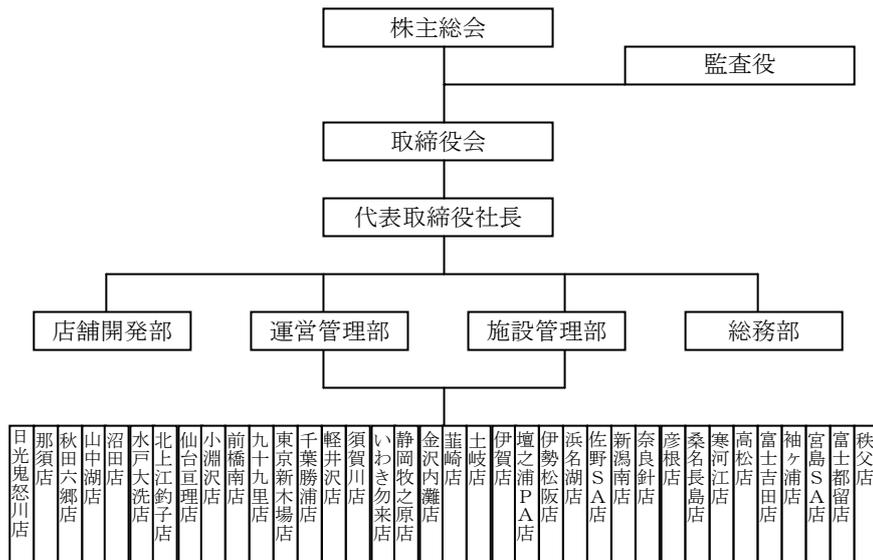
また、店舗はすべて当社の直営で、運営は当社の社員である支配人夫婦が住み込みで行うため、責任を持った運営が可能で、飲食提供や物販を行わないため周辺の商店とも共栄共存をはかることができます。地元貢献し、地域と密着して発展していく事業と言えます。

店舗の出店については、当初4号店までは、建物を自社で建築（所有）しての出店でしたが、事業の実績や将来性、当社の信頼性が評価され、5号店以降は遊休地のオーナーに建物を建築いただき、これを当社が一括して借上げ、経営と運営を行う方式で出店を行っております。この場合、建物建築費などの費用負担がないため、出店スピードを加速することが可能で、土地所有者にとっても遊休地の長期安定活用となるため、多くの法人・個人より引き合いを受けるようになっていきます。今後も、この方式を中心に出店を行う計画です。

「ファミリーロッジ旅籠屋」は、間違いなく多くの人が待ち望んでいた新しいスタイルの宿泊施設であり、しかも、車社会を支えるインフラ施設として社会的意義の高い事業でもあります。引き続き、潜在顧客の開拓と新規出店に努め、早期に全国への店舗網の拡大を実現したいと考えております。

(2) 経営組織図

(平成24年9月28日現在)



4 【関係会社の状況】

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
83	51.6	4.0	2,373

(注) 平均年間給与は、平成23年7月から24年6月までの支給実績に基づいて計算しており、賞与及び基準外賃金を含み、年度途中入社及び年度途中退社した者については、月割りで年収換算しております。

(2) 労働組合の状況

当社に労働組合は結成されておませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

17年前、日本初の欧米型汎用ロードサイドホテルとして誕生した「ファミリーロジック旅籠屋」ですが、マイカー旅行者待望の宿泊施設として支持され、年間で延25万人以上、累計で延150万人を超える方々にご利用いただくに至っております。

当期内には7月に3店舗（高松店、富士吉田店、袖ヶ浦店）、11月に3軒目の高速道路内店舗（宮島SA店）が実現しました。また、平成24年7月には2店舗（富士都留店、秩父店）がオープン、10月には「北九州八幡店」が、来年初めには「広島店」が誕生する予定です。このように、新しい旅行スタイルを可能にする車社会の基盤施設として着々と全国への展開を進めており、新たな需要とマーケットを創生する先導的役割を果たしております。

当期は、稼働率と営業損益を前期と比較すると、上半期はそれぞれ66.5→65.4%、85,318→70,371千円、下半期は同じく55.1→60.0%、▲45,079→▲29,702千円となり、震災と原発事故の影響が大きかった上半期のマイナスを、下半期でほぼカバーすることができました。ただし、ファイナンスリースに関連する支払利息の増加などにより、通期の経常利益（16,621→12,170千円）は前期を下回りました。

なお、特別利益の17,797千円は、すべて福島原発の風評被害に対する東京電力からの賠償金によるものです。

【店舗別状況】 当期の店舗別の客室稼働率、売上高および経常損益は、以下のとおりです。（単位：千円）

部門別	客室稼働率	(前期)	売上高	(前期)	構成比	経常損益	(前期)
00 本社	—		8,857	(8,300)	1.0%	▲80,049	(▲73,913)
01 日光鬼怒川店	51.6%	(56.3%)	33,279	(38,086)	3.6%	3,358	(7,462)
02 那須店	48.9%	(55.9%)	24,506	(26,722)	2.7%	4,152	(6,312)
03 秋田六郷店	53.7%	(42.7%)	15,382	(13,249)	1.7%	1,683	(173)
04 山中湖店	61.1%	(60.2%)	32,069	(33,586)	3.5%	6,549	(7,761)
05 沼田店	77.1%	(86.1%)	27,356	(28,710)	3.0%	4,308	(5,343)
06 水戸大洗店	57.9%	(58.6%)	18,566	(22,350)	2.0%	▲2,598	(1,114)
07 北上江釣子店	73.8%	(60.6%)	23,642	(20,081)	2.6%	1,772	(▲272)
08 仙台亘理店	89.2%	(65.4%)	28,072	(23,552)	3.0%	5,278	(2,436)
09 小淵沢店	87.6%	(83.0%)	32,518	(30,220)	3.5%	9,499	(7,339)
10 前橋南店	71.1%	(71.2%)	16,189	(15,769)	1.8%	2,086	(2,029)
11 九十九里店	77.1%	(74.4%)	24,314	(25,600)	2.6%	3,311	(4,387)
12 東京新木場店	86.4%	(74.9%)	82,639	(72,488)	8.9%	15,963	(8,922)
13 千葉勝浦店	73.7%	(79.0%)	26,986	(28,216)	2.9%	3,999	(5,878)
14 軽井沢店	56.8%	(59.3%)	18,188	(18,575)	2.0%	3,112	(4,428)
15 須賀川店	71.2%	(65.8%)	22,411	(22,259)	2.4%	1,315	(1,378)
16 いわき勿来店	87.2%	(63.4%)	28,917	(28,298)	3.1%	4,068	(4,963)
17 静岡牧之原店	45.7%	(50.2%)	18,584	(21,166)	2.0%	▲2,091	(201)
18 金沢内灘店	42.9%	(45.4%)	18,740	(19,687)	2.0%	▲1,831	(▲593)
19 蕨崎店	68.2%	(66.0%)	23,815	(24,516)	2.6%	3,170	(3,849)
20 土岐店	53.1%	(52.3%)	21,793	(20,859)	2.4%	▲942	(▲1,631)
21 伊賀店	38.0%	(36.6%)	18,125	(18,362)	2.0%	▲2,844	(▲3,065)
22 壇之浦 PA 店	61.0%	(65.3%)	31,155	(33,222)	3.4%	5,305	(6,361)
23 伊勢松阪店	50.9%	(51.0%)	23,220	(23,214)	2.5%	2,098	(2,106)
24 浜名湖店	41.8%	(39.6%)	23,386	(22,964)	2.5%	▲6,028	(▲3,954)
25 佐野 SA 店	76.8%	(69.5%)	39,306	(35,262)	4.3%	8,973	(6,213)
26 新潟南店	54.0%	(48.9%)	22,888	(20,879)	2.5%	▲2,886	(▲3,065)
27 奈良針店	47.6%	(62.5%)	23,191	(29,078)	2.5%	▲615	(4,558)
28 彦根店	56.4%	(49.7%)	25,664	(24,239)	2.8%	594	(▲835)
29 桑名長島店	88.7%	(81.8%)	50,521	(46,319)	5.5%	19,394	(15,878)
30 寒河江店	52.2%	(48.6%)	23,621	(21,485)	2.6%	▲173	(▲2,098)
31 高松店	32.8%	(—)	17,379	(—)	1.9%	▲5,127	(▲1,014)
32 富士吉田店	61.8%	(—)	36,278	(—)	3.9%	9,047	(▲1,683)
33 袖ヶ浦店	66.6%	(—)	22,795	(—)	2.5%	600	(▲223)
34 宮島 SA 店	66.3%	(—)	19,995	(—)	2.2%	477	(▲130)
35 富士都留店	—	(—)	—	(—)	—	▲1,236	(—)
36 秩父店	—	(—)	—	(—)	—	▲1,462	(—)
37 北九州八幡店	—	(—)	—	(—)	—	▲62	(—)
合計	62.6%	(60.8%)	924,363	(817,329)	100.0%	12,170	(16,621)

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前事業年度末に比べ、4,331千円減少し、当事業年度末には、133,875千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローは次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動では、税引前当期純利益が29,968千円となったこと、減価償却費を75,090千円計上したこと等により、結果として、90,497千円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動では、有形固定資産の取得による支出133,044千円等により、154,421千円の資金減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動では、短期借入金の純増減△12,702千円、長期借入れによる収入160,000千円、長期借入金の返済による支出51,904千円、配当金の支払による支出6,181千円、ファイナンス・リース債務の返済による支出29,620千円により、結果として59,592千円の増加となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、雑誌等のパブリシティやインターネットのホームページ等、利用者に対する直接的なPRに基づき、宿泊客を獲得しております。当期における販売実績を事業ごとに示すと、次の通りです。

事業の種類		金額(千円)	前年同期比(%)
直営店事業	室 料 売 上	863,101	+14.1
	販 売 貸 出 品 売 上	7,938	△13.4
	そ の 他 売 上	44,465	+2.2
	小 計	915,505	+13.2
本部事業	企 画 調 整 費 売 上	8,350	+5.5
	そ の 他 売 上	507	+31.2
	小 計	8,857	+6.7
		924,363	+13.1

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

- (1) 店舗集客関連 … 既存店の業績を維持拡大し、全社で当期並み以上の最終利益を実現
 - ・赤字店舗の黒字転換と他の既存店の業績維持拡大。
 - ・2011年7月にオープンした「高松店」、2012年7月にオープンした「秩父店」の早期の利益寄与を図る。
- (2) 新規出店の加速と地域の拡大 … 7月オープンの「富士吉田店」「秩父店」、10月オープン予定の「北九州八幡店」、2013年1月オープン予定の「広島店」を含め、来期中に6店舗前後の新規出店を行い、営業エリアの拡大を図る。
- (3) 高速道路SA・PAへの出店 … 営業中の「壇之浦PA店」「佐野SA店」「宮島SA店」に加え、さらにSA・PA内出店を具体化し、ロードサイドホテルへの認知度向上、潜在需要の掘り起こしを図る。
- (4) データベースの整備とマニュアルの全面改訂
店舗数の増加に伴う、サービス内容のばらつきを防ぐため、データベースの整備と店舗運営マニュアルの拡充を進め、標準化と効率アップを図る。

4 【事業等のリスク】

以下には、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、事業上のリスクとして具体化する可能性は必ずしも高くはないとみられる事項も含め、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防および発生の際の対応に努力する方針ですが、当社株式に関する投資判断は、本項目以外の記載内容もあわせて慎重に検討された上で、行われる必要があると考えております。

(1) 外部環境について

① 他社との競合について

「旅籠屋」は、立地、汎用性などの面で既存の宿泊施設と異なるため、現状明らかな競合は存在しません。

しかし、資金力豊富な内外の大手ホテルチェーンなどが類似の店舗展開を図り、しかもその立地が「旅籠屋」に近接する場合、稼働率に影響を受ける可能性があります。

ただし、類似チェーンの出現は「旅籠屋」のような宿泊特化型のロードサイドホテル全体の認知度を高め、新しい旅行需要を喚起することにつながり、市場の拡大を生み出す効果も大きいと考えます。

② 需要の絶対量と稼働率について

「旅籠屋」は従来なかったスタイルの宿泊施設ですが、少人数単位の自由な旅行ニーズの増大にマッチし、すでに延べ150万人を超えるご利用をいただいております。ベーシックな宿泊施設であるため、経済情勢の変化に大きく左右されることなく、安定して利用者が増えていくと予想しております。

しかし、既存業界の状況が必ずしも参考にならず、今後の需要の顕在化を正確に予測することが困難です。ただし、「旅籠屋」も店舗数の増加にともなって知名度があがり、着実に潜在客の開拓が進んでおります。店舗の業績もおおむね好調かつ安定して推移しており実績データも蓄積されていることから、立地条件や需要を独自に判定・予測することが可能になりつつあります。

(2) 内部環境について

① 支配人の人材確保について

店舗の運営実務の大部分は支配人夫婦に委ねられており、その適性と勤務状況が直接利用者の評価や業績に影響を及ぼします。当初、住み込みという特殊な勤務形態のため要員の確保が容易でないと危惧しましたが、常時ウェブサイト上で希望者を予備登録いただくことにより、店舗数の増加にも対応できる状況となっております。職務適性についても、店舗の支配人として採用する前に代行支配人として試用することにより、実務の習熟と適性判断が行えるシステムとしております。

② 特定人物への依存

当社は、創業以来、代表取締役である甲斐真の経営判断・発想などに大きく依存しており、甲斐真の去就は今後の事業展開の成否に多大な影響を及ぼすと予測されます。

(3) 店舗開発について

① 計画的出店の実現

当初の所要資金が小さい「借上直営方式」による出店は、店舗数を増やすのに適した方式といえます。遊休地のオーナーにとっても、利用の難しかった土地を長期間安定して活用できる手段といえます。

5号店以降、この方式による出店が実現し、引き合いも増えていますが、「出店場所と出店時期」を当社が主体的に決めることが難しく、計画的な出店が困難な面があります。

② 収益性の向上

収益性を向上させるためには建築費のコストダウンや運營業務の効率化が求められます。標準仕様やプランの見直し、用品の一括購入による費用節減などを引き続き進めていく計画です。

③ 法的な制限

素泊まりの郊外型ホテルというと、カップル専用ホテルと誤解される場合があります。旅館業の営業許可を取得する際にもそのようなホテルの排除を目的とした規制が数多くあり、設計プラン上、制約を受けることがあります。これらの法的規制や行政指導への的確な対応、周辺住民の理解を得ることが課題となります。

(4) 財務状況

① 利益配当

当社は店舗の拡大を着実に実行し、早期に収益力の高い経営基盤を確立・強化することを最優先課題とするため、当社は設立以来配当を実施していませんでしたが、一昨年11月の資本金の額の減少と剰余金の処分により配当可能利益が生じたこと、今後とも安定して利益を計上できる見通しとなったため、前期より配当実施に踏み切りましたが、当期も継続して配当を行うべく株主総会に諮り、9月に実施いたしました。

なお、「旅籠屋」を広く知っていただき、その社会的意義を理解していただくために、平成24年6月30日時点の株主の方々に、一定の条件で「レギュラーシーズン無料宿泊券」を進呈させていただいております。

② 取締役会社間の自己取引・利益相反取引

下記の取引は、会社法356条に規定する取締役会社間の自己取引・利益相反取引に該当しています。該当取引については、法令違反にならないよう必要な取締役会又は株主総会で正式な承認手続きをとっております。

区 分	氏 名	取引の内容	取引金額	摘 要
取締役	甲斐 真	本社家賃の支払	1,200千円	本社オフィスを含む土地建物の2/3を甲斐 真が所有していることにより、月額150千円×2/3を甲斐 真に支払っている。

③ 当社銀行借入れに対する取締役の担保提供

当期の平成24年6月30日現在の金融機関借入金額89,261千円に対して、代表取締役甲斐真が債務保証しております。また、日本政策金融公庫からの借入金（平成24年6月30日現在の残高28,445千円）および東京シティ信用金庫からの借入金（平成24年6月30日現在の残高20,810千円）に対しては、代表取締役甲斐真が所有資産を担保提供しております。

なお、かねてより、企業の健全な発展のために個人による債務保証を撤廃してほしいと要請してきましたが、3つの金融機関がこの条件を受け入れ、2011年12月以降の借り入れについてはすべて個人保証なしで融資を受けています。今後の借り入れについてもこれを条件とする予定です。

④ 株式の流通について

当社の株式は、日本証券業協会が定めるグリーンシート銘柄（エマージング区分）として指定をうけております。グリーンシート銘柄は、金融商品取引所上場銘柄と比較すると流動性が低く、株価が激しく変動する可能性があるほか、売却する場合に長期間を要する可能性があります。日本証券業協会に取扱会員もしくは準取扱会員として届出を行っている証券会社（以下「取扱証券会社」）によってのみ取扱いが行われるため、取扱証券会社数が増加すれば当社株式の流通性は高まる可能性がありますが、一方、全ての取扱証券会社が取扱いを廃止した場合には流通性は失われることとなります。また、取扱証券会社各社において、取扱停止、取扱廃止その他の取扱基準が異なる可能性があるため、投資に際しては取扱会員の証券会社の取扱基準を予め確認する必要があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、直営店の敷地について、下記内容の土地及び建物の賃貸借契約を契約しております。

契約先	契約内容	契約期間
個人 A	直営店「日光鬼怒川店」の土地を賃借（栃木県日光市）	自 平成 6年12月22日 至 平成36年12月22日
個人 B	直営店「秋田六郷店」の土地を賃借（秋田県仙北郡美郷町）	自 平成12年 6月 1日 至 平成27年 5月31日 (但し、双方異義がなければ5年間延長継続)
(有)カトレア	直営店「山中湖店」の土地及び建物を賃借（山梨県南都留郡山中湖村）	自 平成12年 6月 1日 至 平成27年 5月31日
尾瀬林業株式会社	直営店「沼田店」の土地及び建物を賃借（群馬県沼田市久屋原町）	自 平成13年 2月20日 至 平成33年 2月19日
個人 C	直営店「水戸大洗店」の土地及び建物を賃借（茨城県水戸市島田町）	自 平成13年 4月10日 至 平成33年 4月 9日
個人 D	直営店「北上江釣子店」の土地及び建物を賃借（岩手県北上市北鬼柳）	自 平成14年 3月20日 至 平成34年 3月19日
双葉セメント工業(株)	直営店「仙台亙理店」の土地及び建物を賃借(宮城県亙理郡亙理町)	自 平成16年 4月28日 至 平成36年 4月27日
個人 E	直営店「小淵沢店」の土地及び建物を賃借(山梨県北杜市)	自 平成16年 7月 6日 至 平成36年 7月 5日
(株)厚生冷蔵	直営店「九十九里店」の土地及び建物を賃借(千葉県山武市)	自 平成17年12月 1日 至 平成37年11月30日
(株)リサ・パートナーズ	直営店「東京新木場店」の土地及び建物を賃借(東京都江東区)	自 平成18年 3月15日 至 平成38年 3月14日
(株)リサ・パートナーズ	直営店「千葉勝浦店」の土地及び建物を賃借(千葉県勝浦市)	自 平成19年 2月28日 至 平成39年 2月27日
(株)リサ・パートナーズ	直営店「須賀川店」の土地及び建物を賃借(福島県須賀川市)	自 平成19年 4月17日 至 平成39年 4月16日
(株)リサ・パートナーズ	直営店「いわき勿来店」の土地及び建物を賃借(福島県いわき市)	自 平成19年 7月 4日 至 平成39年 7月 3日
(株)リサ・パートナーズ	直営店「静岡牧之原店」の土地及び建物を賃借(静岡県牧之原市)	自 平成19年 7月18日 至 平成39年 7月17日
(株)エスポア	直営店「金沢内灘店」の土地及び建物を賃借(石川県河北郡内灘町)	自 平成19年 9月12日 至 平成39年 9月11日
(株)リサ・パートナーズ	直営店「韮崎店」の土地及び建物を賃借(山梨県韮崎市)	自 平成19年12月13日 至 平成39年12月12日
(株)リサ・パートナーズ	直営店「土岐店」の土地及び建物を賃借(岐阜県土岐市)	自 平成20年 3月 5日 至 平成40年 3月 4日
(株)リサ・パートナーズ	直営店「伊賀店」の土地及び建物を賃借(三重県伊賀市)	自 平成20年 4月 7日 至 平成40年 4月 6日
西日本高速道路(株)	直営店「壇之浦PA店」の土地及び建物を賃借(山口県下関市)	自 平成20年 4月10日 至 平成40年 4月 9日
(株)リサ・パートナーズ	直営店「伊勢松阪店」の土地及び建物を賃借(三重県多気郡明和町)	自 平成20年 6月 4日 至 平成40年 6月 3日
(株)リサ・パートナーズ	直営店「浜名湖店」の土地及び建物を賃借(静岡県湖西市)	自 平成20年 7月 3日 至 平成40年 7月 2日
東日本高速道路(株)	直営店「佐野SA店」の土地及び建物を賃借(栃木県佐野市)	自 平成20年 7月17日 至 平成40年 7月16日
(有)朝倉ESTATE	直営店「新潟南店」の土地及び建物を賃借(新潟県新潟市)	自 平成20年 7月10日 至 平成40年 7月 9日
(有)浜比嘉インベストメンツ	直営店「奈良針店」の土地及び建物を賃借(奈良県奈良市)	自 平成21年 3月10日 至 平成41年 3月 9日
(有)浜比嘉インベストメンツ	直営店「彦根店」の土地及び建物を賃借(滋賀県愛知郡)	自 平成21年 4月23日 至 平成41年 4月22日
(有)浜比嘉インベストメンツ	直営店「桑名長島店」の土地及び建物を賃借(三重県桑名市)	自 平成21年 7月11日 至 平成41年 7月10日
(有)浜比嘉インベストメンツ	直営店「寒河江店」の土地及び建物を賃借(山形県寒河江市)	自 平成21年 7月18日 至 平成41年 7月17日
個人 F	直営店「高松店」の土地及び建物を賃借(香川県高松市)	自 平成23年 6月21日 至 平成43年 6月20日
富士急山梨バス(株)	直営店「富士吉田店」の土地及び建物を賃借(山梨県富士吉田市)	自 平成23年 7月 8日 至 平成43年 7月 7日
厚生水産(株)	直営店「袖ヶ浦店」の土地及び建物を賃借(千葉県袖ヶ浦市)	自 平成23年 7月21日 至 平成43年 7月20日
西日本高速道路(株)	直営店「宮島SA店」の土地及び建物を賃借(広島県廿日市市)	自 平成23年10月25日 至 平成43年10月24日

富士急山梨バス(株)	直営店「富士都留店」の土地及び建物を 賃借(山梨県都留市)	自 平成24年 7月 1日 至 平成44年 6月30日
------------	----------------------------------	--------------------------------

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成しております。この財務諸表の作成には、経営者による資産及び負債ならびに収益及び費用の報告数値及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や状況を勘案し合理的に判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性により、これらの見積りと実際の結果との間に差異が生じる場合があります。

(2) 財政状態の分析

① 資産の状況

当事業年度末における流動資産は178,952千円（前期比1.9%増）となりました。増加の主な内容は、前払費用及び未収金が6,788千円増加したことによるものです。

固定資産合計は1,177,201（前期比24.4%増）となりました。増加の主な内容は建設仮勘定が115,806千円増加したことによるものです。

この結果、当事業年度末における資産合計は1,356,153千円（前期比20.9%増）となりました。

② 負債の状況

当事業年度末における流動負債は244,702千円（前期比37.5%増）となりました。増加の主な内容は未払金が47,922千円増加したことによるものです。固定負債は874,570千円（前期比20.9%増）となりました。増加の主な内容は長期借入金が80,506千円、リース債務が70,534千円増加したことによるものです。これにより、負債合計は1,119,273千円（前期比24.2%増）となりました。

③ 株主資本の状況

当事業年度末における株主資本合計は、236,880千円（前期比7.4%増）となりました。

増加の主な内容は、当期税引後純利益22,569千円による利益剰余金増加によるものです。

この結果、株主資本比率は17.5%（前事業年度末19.7%）となりました。

(3) キャッシュ・フロー分析

当事業年度のキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益が29,968千円となったこと、減価償却費を75,090千円計上したこと等により、90,497千円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出133,044千円等により、154,421千円の資金減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増減△12,702千円、長期借入れによる収入160,000千円、長期借入金の返済による支出51,904千円、配当金の支払による支出6,181千円、ファイナンス・リース債務の返済による支出29,620千円により、結果として59,592千円の増加となりました。これらの結果、当事業年度末の現金及び現金同等物は133,875千円となり、前年度より4,331千円の減少となりました。

(4) 経営成績の分析

- 稼働率と営業損益を前年同期と比較すると、上半期はそれぞれ66.5→65.4%、85,318→70,371千円、下半期は同じく55.1→60.0%、▲45,079→▲29,702千円となり、震災と原発事故の影響が大きかった上半期のマイナスを、下半期でカバーできました。ただし、ファイナンスリースに関連する支払利息の増加などにより、通期の経常利益（16,621→12,170千円）は前期を下回りました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期中に実施いたしました設備投資の総額は291,322千円でしたが、これは新規店舗の土地建物の取得および既存店の改修・備品更新等によるものです。

2 【主要な設備の状況】

(平成24年6月30日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数
		建物	構築物	車両 運搬具	工具器 具備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
本 社 (東京都台東区)	オフィス	2,461	—	141	1,305	—	—	3,908	15名
日光鬼怒川店 (栃木県日光市)	ホテル客室19室	34,879	747	—	941	—	—	36,568	2名
那須店 (栃木県那須郡那須町)	ホテル客室12室	36,500	202	—	640	9,193 (1,514)	—	46,537	2名
秋田六郷店 (秋田県仙北郡美郷町)	ホテル客室12室	10,143	—	87	1,009	—	—	11,240	2名
山中湖店 (山梨県南都留郡山中湖村)	ホテル客室14室	4,138	163	—	1,168	—	—	5,470	2名
沼田店 (群馬県沼田市)	ホテル客室12室	4,804	258	—	641	—	—	5,703	2名
水戸大洗店 (茨城県水戸市)	ホテル客室12室	6,452	476	—	1,463	—	—	8,392	2名
北上江釣子店 (岩手県北上市)	ホテル客室12室	2,945	543	—	665	—	—	4,154	2名
仙台亘理店 (宮城県亘理郡亘理町)	ホテル客室12室	2,561	—	—	2,017	—	—	4,578	2名
小淵沢店 (山梨県北杜市)	ホテル客室12室	397	745	—	474	—	—	1,617	2名
前橋南店 (群馬県前橋市)	ホテル客室12室	—	753	—	999	—	—	1,753	2名
九十九里店 (千葉県山武市)	ホテル客室12室	365	854	—	1,046	—	—	2,265	2名
東京新木場店 (東京都江東区)	ホテル客室23室	7,418	—	—	2,453	—	—	9,871	2名
千葉勝浦店 (千葉県勝浦市)	ホテル客室12室	2,210	—	—	1,595	—	—	3,805	2名
軽井沢店 (長野県北佐久郡軽井沢町)	ホテル客室13室	843	—	—	1,524	—	—	2,367	2名
須賀川店 (福島県須賀川市)	ホテル客室12室	817	483	—	1,534	—	—	2,835	2名
いわき勿来店 (福島県いわき市)	ホテル客室14室	1,841	—	—	1,519	—	—	3,361	2名
静岡牧之原店 (静岡県牧之原市)	ホテル客室12室	1,081	—	—	1,482	—	—	2,563	2名
金沢内灘店 (石川県河北郡内灘町)	ホテル客室12室	1,156	—	—	1,551	—	—	2,708	2名
韮崎店 (山梨県韮崎市)	ホテル客室12室	326	891	—	1,779	—	—	2,996	2名
土岐店 (岐阜県土岐市)	ホテル客室12室	870	196	—	1,518	—	—	2,586	2名
伊賀店 (三重県伊賀市)	ホテル客室14室	1,177	—	—	1,900	—	—	3,078	2名
壇之浦 P A店 (山口県下関市)	ホテル客室14室	1,801	—	—	2,234	—	—	4,036	2名
伊勢松阪店 (三重県多気郡)	ホテル客室12室	887	—	—	1,892	—	—	2,779	2名
浜名湖店 (静岡県湖西市)	ホテル客室15室	1,890	—	—	2,319	—	91,184	95,394	2名
佐野 S A店 (栃木県佐野市)	ホテル客室14室	1,040	—	—	2,404	—	76,834	80,279	2名
新潟南店 (新潟県新潟市)	ホテル客室14室	1,098	1,023	168	2,274	—	77,104	81,668	2名
奈良針店 (奈良県奈良市)	ホテル客室14室	2,320	—	—	2,651	—	85,875	90,847	2名
彦根店 (滋賀県愛知郡)	ホテル客室14室	940	—	—	2,778	—	86,528	90,247	2名
桑名長島店 (三重県桑名氏)	ホテル客室14室	905	—	—	3,012	—	85,641	89,558	2名
寒河江店 (山形県寒河江市)	ホテル客室14室	905	—	—	2,974	—	73,225	77,105	2名
高松店 (香川県高松市)	ホテル客室14室	1,135	—	—	4,274	—	—	5,409	2名
富士吉田店 (山梨県富士吉田市)	ホテル客室15室	1,331	—	—	4,744	—	—	6,075	2名
袖ヶ浦店 (千葉県袖ヶ浦市)	ホテル客室14室	1,141	—	—	4,123	—	—	5,264	2名
宮島 S A店 (広島県廿日市市)	ホテル客室14室	960	—	—	4,621	—	94,636	100,218	2名

富士都留店（山梨県都留市）	ホテル客室14室	-	-	-	-	-	-	-	-
秩父店（埼玉県秩父市）	ホテル客室14室	-	-	-	-	25,933 (1,047)	-	25,933	-
合計		139,751	7,340	398	69,536	35,127 (2,561)	671,031	923,184	83名

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 上記の他、主要な設備のうち他の者から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名（所在地）	設備の内容	年間賃借料(千円)	契約期間
建物自社所有店舗	土地	2,096	自平成6年12月22日至平成36年12月22日
土地建物賃借店舗			
東北地方	土地、建物	40,698	自平成14年3月20日至平成41年7月17日
関東地方	土地、建物	91,356	自平成13年2月20日至平成43年7月20日
中部地方	土地、建物	79,998	自平成17年7月1日至平成43年7月7日
近畿地方	土地、建物	43,801	自平成20年4月7日至平成41年7月10日
中国四国地方	土地、建物	30,436	自平成20年4月10日至平成43年10月24日

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,980
計	24,980

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年 6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年9月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,245	6,245	非上場・非登録	単元株制度を採用しておりません。
計	6,245	6,245	—	—

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

株主総会の特別決議日(平成14年 9月14日)		
	事業年度末現在 (平成24年 6月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年 8月31日)
新株予約権の数(個)	100 (注)1	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	—
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	90,000 (注)2	—
新株予約権の行使期間	平成16年10月 1日～ 平成24年 6月30日	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価額及び資本組入額(円)	—	—
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	—
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、株式の分割および時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	利益剰余金 増減額(千円)	利益剰余金 残高(千円)
平成22年 11月18日	—	6,245	△231,000	100,000	189,289	—

(6) 【所有者別状況】

平成24年 6月30現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融 機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
	個人以外	個人							
株主数(人)	—	—	1	7	—	—	323	331	—
所有株式数(株)	—	—	31	753	—	—	5,461	6,245	—
所有株式数の割合(%)	—	—	0.50	12.06	—	—	87.45	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

平成24年 6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
甲 斐 真	東京都台東区	1,911	30.60
甲 斐 美 沙子	東京都台東区	700	11.21
合同会社アール・ピー・ ディー・ファイブ	東京都港区赤坂1-11-44	625	10.01
鍵 山 文 厚	埼玉県春日部市	260	4.16
三 田 昌 宏	兵庫県西宮市	240	3.84
甲 斐 弘 子	東京都台東区	235	3.76
坂 本 充 男	和歌山県東牟婁郡	140	2.24
藤 井 明	神奈川県横浜市	125	2.00
平 石 浩	埼玉県上尾市	103	1.65
(株) 実 栄	東京都中央区八丁堀4- 8-10	68	1.09
計		4,407	70.57

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年 6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,245	6,245	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式

単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	6,245	—	—
総株主の議決権	—	6,245	—

② 【自己株式等】

平成24年 6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
株主総会(平成24年9月14日)での決議状況 (取得期間平成24年9月14日～平成25年9月13日)	31株	1,953
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存授権株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社の配当政策に関する基本的な考え方は、会社の成長と内部留保の充実に努めるとともに株主の皆様に適正な配当を行うこととあります。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当面は店舗の拡大を着実に実行し、早期に収益力の高い経営基盤を確立・強化することを最優先課題とするため、当社は設立以来配当を実施していませんでしたが、一昨年11月の資本金の額の減少と剰余金の処分により配当可能利益が生じたこと、今後とも安定して利益を計上できる見通しとなったため、前期より配当実施に踏み切りましたが、当期も継続して配当を行うべく株主総会に諮り、9月に実施いたしております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月
最高(円)	205,000	120,000	105,000	70,000	68,000
最低(円)	120,000	110,000	50,000	45,000	62,000

(注) 最高・最低株価は、日本証券業協会の「グリーンシート銘柄及びフェニックス銘柄に関する規則」に基づくグリーンシート銘柄としての売買価格です。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

回次	平成24年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	63,000	64,000	65,000	62,000	62,000	—
最低(円)	63,000	64,000	65,000	62,000	62,000	—

(注) 最高・最低株価は、日本証券業協会の「グリーンシート銘柄及びフェニックス銘柄に関する規則」に基づくグリーンシート銘柄としての売買価格です。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	甲斐 真	昭和27年 3月22日生	昭和53年 4月 平成 2年 9月 平成 6年 7月	日本ホームズ株式会社 入社 株式会社ATC入社 当社設立代表取締役社長 (現任)	注1	1,911
専務取締役	専務兼 施設管理部長	鍵山 文厚	昭和28年 7月 7日生	昭和51年 4月 昭和61年 8月 平成10年 7月 平成11年 8月 平成24年 7月	株式会社日本ロッカ-ビス入社 株式会社シャルレ入社 当社入社 「鬼怒川店」 支配人 当社取締役就任 (現任) 当社施設管理部長 (現任)	注1	260
取締役	店舗開発部長 運営管理部長	森 弘	昭和49年 3月16日生	平成 8年 4月 平成12年 6月 平成16年 6月 平成21年 9月 平成24年 7月	朝日火災海上保険株式会社 入社 株式会社マイロード 設立 当社入社、店舗開発部長 (現任) 当社取締役就任 (現任) 当社運営管理部長 (現任)	注1	3
取締役	総務部長	小島 裕生	昭和41年 9月 3日生	平成元年 4月 平成 2年 4月 平成 3年 9月 平成 6年 7月 平成 7年 3月 平成18年 8月 平成21年 9月 平成22年 7月	株式会社ザ・トラベル商会 入社 小里機材株式会社 入社 有限会社ろくさん舎 入社 株式会社現代旅行研究所 入社 学校法人東京観光専門学校 入校 当社入社、店舗管理部長 当社取締役就任 (現任) 当社総務部長 (現任)	注1	—
監査役	非常勤	豊島 健治	昭和24年 4月18日生	昭和48年 4月 平成 7年 5月 平成 8年 2月 平成16年 9月	千葉興業銀行入社 同行退社 株式会社エス・エム・シー代表取締役(現任) 当社監査役就任 (現任)	注2	3
計							2,177

(注) 1 取締役の任期は平成23年6月期に係る株主総会終結の時から平成25年6月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

(注) 2 監査役の任期は平成24年6月期に係る株主総会終結の時から平成28年6月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、公正かつ効率的な経営に取り組むにあたり、コーポレート・ガバナンスが重要な課題であると認識しております。そのため、経営の意思決定の内容及び過程を明確にし、利害関係者の意思や利益を適切に反映し株主から信頼される経営を目指しております。

②コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社の取締役は、平成24年6月末現在4名で構成し、会社法で定められた取締役会のほか、必要に応じて臨

時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務遂行の状況を逐次監督しております。

また、情報開示体制については、監査法人の指導を随時受けながら、経営情報の迅速な開示を目的として、株主及び投資家に対して決算データ等の情報開示に努めております。

③役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員報酬

取締役を支払った報酬 29,182千円 監査役を支払った報酬 840千円

④取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

⑤取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨定款に定めております。

⑥取締役の責任免除

当社は、会社法第423条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって、免除することができる旨定款に定めております。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、取締役会の決議により毎年12月31日を基準日として行うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
1,800	—	1,800	—

②【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査報酬の内容】

該当ありません。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

第5 【経理の状況】

1 【計算書類等】

1 当社の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表及び附属明細書については、会社法施行規則(平成18年2月7日 法務省令第12号)に基づいて作成しております。(以下、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表及び附属明細書を「計算書類等」と表現しております。)

計算書類等その他の事項の金額については、千円未満の端数を切捨てて記載しております。なお、積極的な情報開示の観点から、一部については金融商品取引法に基づいた形式での開示を行っております。

2 当社の第17期(平成22年7月1日から平成23年6月30日まで)及び第18期(平成23年7月1日から平成24年6月30日まで)の計算書類等については、会社法第436条第2項第1号の規定に準じて、監査法人よつば総合事務所の監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

区分	注記番号	第17期 (平成23年6月30日現在)		第18期 (平成24年6月30日現在)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金		138,207		133,875	
売掛金		1,090		1,312	
貯蔵品		9,032		10,339	
前払費用		20,267		24,083	
その他流動資産		6,951		9,341	
流動資産合計		175,549	15.6	178,952	13.2
固定資産					
有形固定資産	※1				
建物	※2	143,723		139,751	
構築物		7,274		7,340	
車両運搬具		203		398	
工具器具備品		62,379		69,536	
土地	※2	9,193		35,127	
建設仮勘定		12,209		128,015	
リース資産		611,378		671,031	
有形固定資産合計		846,363	75.4	1,051,199	77.5
無形固定資産					
ソフトウェア		1,496		882	
電話加入権		665		665	
無形固定資産合計		2,162	0.2	1,548	0.1
投資その他の資産					
出資金		1,200		1,210	
長期貸付金		14,000		11,000	
長期前払費用		2,466		2,066	
差入保証金		78,211		85,881	
繰延税金資産		—		4,983	
保険積立金		2,132		19,310	
投資その他の資産合計		98,010	8.7	124,452	9.2
固定資産合計		946,535	84.4	1,177,201	86.8
資産合計		1,122,085	100.0	1,356,153	100.0
(負債の部)					
流動負債					
短期借入金		50,008		37,306	

1年以内返済予定長期借入金	※2	45,904		73,494	
リース債務		29,771		34,779	
未払金		8,962		56,885	
未払費用		15,822		21,550	
未払法人税等		7,349		13,910	
未払消費税等		15,373		—	
前受金		904		1,216	
預り金		1,583		3,651	
賞与引当金		181		209	
役員賞与引当金		1,800		1,500	
その他流動負債		337		198	
流動負債合計		177,999	15.8	244,702	18.0
固定負債					
長期借入金	※2	76,755		157,261	
リース債務		646,775		717,309	
固定負債合計		723,530	64.5	874,570	64.5
負債合計		901,529	80.3	1,119,273	82.5
(純資産の部)					
株主資本					
資本金		100,000	8.9	100,000	7.4
資本剰余金					
(1) 資本準備金		68,916		68,916	
(2) その他資本剰余金		41,710		41,710	
資本剰余金合計		110,626	9.9	110,626	8.2
利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		9,929		26,253	
利益剰余金合計		9,929	0.9	26,253	1.9
株主資本合計		220,555	19.7	236,880	17.5
純資産合計		220,555	19.7	236,880	17.5
負債・純資産合計		1,122,085	100.0	1,356,153	100.0

(2) 【損益計算書】

区分	注記番号	第17期 (自 平成22年7月 1日 至 平成23年6月30日)		第18期 (自 平成23年7月 1日 至 平成24年6月30日)	
		金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)
I 売上高		817,329	100.0	924,363	100.0
II 売上原価		695,779	85.1	795,220	86.0
売上総利益		121,549	14.9	129,142	14.0
III 販売費及び一般管理費		81,310	10.0	88,473	9.6
営業利益		40,239	4.9	40,668	4.4
IV 営業外利益					
受取利息及び配当金		31		39	
その他		2,662	0.3	2,744	0.3
V 営業外費用					
支払利息		26,283		31,109	
その他		29	3.2	172	3.4
経常利益		16,621	2.0	12,170	1.3
VI 特別利益					
過年度修正益		657	0.1	—	
受取損害賠償金		—		17,797	1.9
その他		—		—	
VII 特別損失					
税引前当期純利益		17,278	2.1	29,968	3.2
法人税、住民税及び事業税		7,349	0.9	12,463	1.3
法人税等調整額		—		△5,064	△0.5
当期純利益		9,929	1.2	22,569	2.4

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

（単位：千円）

項目	株主資本				株主資本 合計	新株 予約権 新株 引受権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本 準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
平成22年7月1日残高	331,000	68,916	—	△189,289	210,626	500	211,126
事業年度中の変動額							
資本金の額の減少	△231,000	—	231,000	—	—	—	—
その他資本剰余金の処分	—	—	△189,289	189,289	—	—	—
当期純利益	—	—	—	9,929	9,929	—	9,929
それ以外の変動額	—	—	—	—	—	△500	△500
事業年度中の変動額合計	△231,000	—	41,710	199,218	9,929	△500	9,429
平成23年6月30日残高	100,000	68,916	41,710	9,929	220,555	—	220,555

当事業年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

（単位：千円）

項目	株主資本				株主資本 合計	新株 予約権 新株 引受権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本 準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
平成23年7月1日残高	100,000	68,916	41,710	9,929	220,555	—	220,555
事業年度中の変動額							
配当金	—	—	—	△6,245	△6,245	—	△6,245
当期純利益	—	—	—	22,569	22,569	—	22,569
事業年度中の変動額合計	—	—	—	16,324	16,324	—	16,324
平成24年6月30日残高	100,000	68,916	41,710	26,253	236,880	—	236,880

(4) 個別注記事項

① 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のある有価証券……移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……移動平均法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 有形固定資産の減価償却方法……

平成19年3月31日以前に取得したもの

…法人税法に規定する旧定額法を採用しております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

…法人税法に規定する定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通り。

建物…17～18年、構築物…15～20年

車両運搬具…4～6年、工具器具備品…3～8年

リース資産

…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 無形固定資産の減価償却方法……

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用してお

ります。

5. 長期前払費用の処理方法……………

定額法を採用しております。

6. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

7. 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

8. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

9. ① 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

② 記載金額が「0」は千円未満であることを示しております。

③ 記載金額が「-」は当該金額がないことを示しております。

②追加情報

(会計上の変更及び過去の誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

③表示方法の変更

(貸借対照表関係)

前事業年度において「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示していた「保険積立金」(前事業年度2,132千円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとし「保険積立金」(当事業年度19,310千円)として表示しております。

④貸借対照表に関する注記

第17期 (平成23年6月30日現在)	第18期 (平成24年6月30日現在)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 449,646千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 523,569千円
※2 担保に供している資産	※2 担保に供している資産
建物 51,684千円	建物 81,523千円
土地 9,193千円	土地 35,127千円
計 60,877千円	計 116,651千円
上記に対応する債務	上記に対応する債務
1年以内返済予定	1年以内返済予定
長期借入金 8,652千円	長期借入金 18,660千円
長期借入金 28,445千円	長期借入金 30,595千円
計 37,097千円	計 49,255千円

⑤損益計算書に関する注記

第17期 (自平成22年7月1日至平成23年6月30日)	第18期 (自平成23年7月1日至平成24年6月30日)
-	-

⑥株主資本等変動計算書に関する注記

前事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	6,245	—	—	6,245	
合計	6,245	—	—	6,245	

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)	摘要
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末		
平成13年9月14日付与の新株予約権	普通株式	20	—	20	—	—	
平成14年9月14日付与の新株予約権	普通株式	100	—	—	100	—	
合計		120	—	20	100	—	

(注) 目的となる株式の数の減少理由は、行使期間が終了したことによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

当事業年度において、配当は実施していません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの。

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年9月9日 定時株主総会	普通株式	6,245	利益剰余金	1,000	平成23年 6月30日	平成23年 9月12日

当事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	6,245	—	—	6,245	
合計	6,245	—	—	6,245	

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)	摘要
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末		
平成14年9月14日付与の新株予約権	普通株式	100	—	100	—	—	
合計		100	—	100	—	—	

(注) 目的となる株式の数の減少理由は、行使期間が終了したことによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年9月9日 定時株主総会	普通株式	6,245	利益剰余金	1,000	平成23年 6月30日	平成23年 9月12日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年9月14日 定時株主総会	普通株式	6,245	利益剰余金	1,000	平成24年 6月30日	平成24年 9月18日

⑦税効果会計に関する注記

第17期 (自平成22年7月1日至平成23年6月30日)	第18期 (自平成23年7月1日至平成24年6月30日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (短期)</p> <p>賞与引当金 74 千円</p> <p>評価性引当金 <u>△74</u></p> <p>繰延税金資産合計 <u>—</u> 千円</p> <p>繰延税金資産 (長期)</p> <p>減損損失 11,784 千円</p> <p>減価償却費損金度超過額 2,306</p> <p>その他 <u>2,261</u></p> <p>繰延税金資産小計 16,352 千円</p> <p>評価性引当金 <u>△16,352</u></p> <p>繰延税金資産合計 <u>—</u> 千円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (短期)</p> <p>賞与引当金 80 千円</p> <p>繰延税金資産合計 <u>80</u> 千円</p> <p>繰延税金資産 (長期)</p> <p>減損損失 9,217 千円</p> <p>減価償却費損金度超過額 1,954</p> <p>その他 <u>2,138</u></p> <p>繰延税金資産小計 13,310 千円</p> <p>評価性引当金 <u>△8,326</u></p> <p>繰延税金資産合計 <u>4,983</u> 千円</p>

⑧リースにより使用する固定資産に関する注記

第17期 (自平成22年7月1日至平成23年6月30日)	第18期 (自平成23年7月1日至平成24年6月30日)
<p>1 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の取引)</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>主として、建物であります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「3 固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりで</p>	<p>1 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の取引)</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>主として、建物であります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「3 固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のと</p>

あります。		おりであります。	
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額		① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	
	建物 合計		建物 合計
取得価額相当額	2,114,864千円	取得価額相当額	2,114,864千円
減価償却累計額相当額	569,643千円	減価償却累計額相当額	675,387千円
期末残高相当額	1,545,220千円	期末残高相当額	1,439,477千円
② 未経過リース料期末残高相当額		② 未経過リース料期末残高相当額	
1年以内	140,747千円	1年以内	140,747千円
1年超	1,915,993千円	1年超	1,775,245千円
合計	2,056,741千円	合計	1,915,993千円
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	140,747千円	支払リース料	140,747千円
減価償却費相当額	105,743千円	減価償却費相当額	105,743千円
支払利息相当額	51,151千円	支払利息相当額	48,426千円
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法		④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	
減価償却費の算定方法		減価償却費の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
利息相当額の算定方法		利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法に		リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、	
2 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料		2 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年以内	87,045千円	1年以内	119,184千円
1年超	1,199,319千円	1年超	1,773,125千円

⑨金融商品関係に関する注記

前事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

1. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	138,207	138,207	—
② 長期貸付金	14,000	13,805	△ 195
③ 未払消費税等	15,373	15,373	—
④ 未払費用	15,822	15,822	—
⑤ 短期借入金	50,008	50,008	—
⑥ 長期借入金(※1)	122,659	123,136	477
⑦ リース債務(※1)	676,546	697,333	20,786

(※1) 長期借入金及びリース債務には一年以内の返済予定額を含めております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

①現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

②長期貸付金

長期貸付金の時価は、回収可能性を反映した回収見込額を回収見込期間に対応する国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

③未払消費税等④未払費用及び⑤短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

⑥長期借入金及び⑦リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表価額 (千円)
差入保証金	78,211

返済期日を明確に把握できないため、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の開示の対象とはしておりません。

当事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。長期貸付金及び差入保証金は、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に店舗出店のために必要となるものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	133,875	133,875	—
② 未払金	56,885	56,885	—
③ 未払法人税等	13,910	13,910	—
④ 未払費用	21,550	21,550	—
⑤ 長期借入金(※1)	230,755	231,091	336
⑥ リース債務(※1)	752,088	779,201	27,113

(※1) 長期借入金及びリース債務には一年以内の返済予定額を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

①現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

②未払金③未払法人税等及び④未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

⑤長期借入金及び⑥リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表価額 (千円)
差入保証金	85,881

返済期日を明確に把握できないため、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の開示の対象とはしておりません。

⑩賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

⑪関連当事者との取引に関する注記

前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

属性	氏 名	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引の種類別の 取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
取締役かつ 主要株主	甲斐 真	被所有 直接 30.60	—	—	債務被保証	172,667	地代家賃 売上高	—
					本社家賃の支払	1,200		—

取引条件及び取引条件の決定方針等

債務被保証については、借入債務に基づく保証額の期末残高を記載しております。また、債務被保証について、保証料は支払っておりません。

当事業年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

属性	氏名	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引の種類別の 取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の 兼任等	事業上の 関係				
取締役かつ 主要株主	甲斐 真	被所有 直接 30.60	—	—	債務被保証	89,261	地代家賃 売上高	—
					本社家賃の支払	1,200		—

取引条件及び取引条件の決定方針等

債務被保証については、借入債務に基づく保証額の期末残高を記載しております。また、債務被保証について、保証料は支払っておりません。

⑫ 1株当たり情報に関する注記

項目	第17期	第18期
1株当たり純資産額	35,317円17銭	37,931円18銭
1株当たり当期純利益	1,589円97銭	3,614円01銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円—銭	—円—銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第17期（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）	第18期（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）
1株当たり当期純利益金額	1,589円97銭	3,614円01銭
当期純利益(千円)	9,929	22,569
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	9,929	22,569
普通株式の期中平均株式数(株)	6,245	6,245

⑬ 重要な後発事象に関する注記

(会社法第156条に基づく自己株式の取得)

当社は、平成24年8月3日開催の取締役会において、自己株式の取得にかかる事項について、平成24年9月14日開催の定時株主総会に下記のとおり付議することを決議し、当該株主総会にて承認可決されました。

1. 取得の理由

資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するために、自己株式を取得するものであります。

2. 取得にかかる株主総会付議の内容

取得する株式の種類	普通株式
取得株式の総数	31株を上限とする
取得価額の総額	1,953,000円を上限とする
取得の方法	相対取引
取得期間	平成24年9月14日から平成25年9月13日

⑭ その他の注記

該当事項はありません。

(5) 【附属明細書】

① 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首帳簿 価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿 価額	減価償却 累計額	期末取得 原価
有形固定資産	建物	143,723	13,095	—	17,067	139,751	274,065	413,817
	構築物	7,274	600	—	534	7,340	3,891	11,231

	車両運搬具	203	302	—	108	398	4,992	5,390
	工具器具備品	62,379	25,474	199	18,118	69,536	114,076	183,612
	土地	9,193	25,933	—	—	35,127	—	35,127
	建設仮勘定	12,209	128,015	12,209	—	128,015	—	128,015
	リース資産	611,378	97,900	—	38,247	671,031	126,543	797,574
	計	846,363	291,322	12,409	74,076	1,051,199	523,569	1,574,769
無形固定資産	ソフトウェア	1,496	—	—	614	882		
	電話加入権	665	—	—	—	665		
	計	2,162	—	—	614	1,548		

(注) 1.建物の主な増加は、東京新木場店の改修工事3,136千円です。

2.工具器具備品の主な増加は、高松店以降の新規店舗の備品購入等です。

3.土地の増加は、秩父店の土地25,933千円です。

4.建設仮勘定の主な増加は、秩父店の建物や工具器具備品等115,495千円です。

5.リース資産の増加は、宮島SA店の97,900千円です。

②引当金の明細

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	181	209	181	—	209
役員賞与引当金	1,800	1,500	1,800	—	1,500

③ 販売費及び一般管理費の明細

科目	金額 (千円)	摘要
役員報酬	18,255	
給与手当	32,649	
賞与	2,800	
役員賞与引当金繰入	1,500	
法定福利費	8,258	
研修費・福利厚生費	288	
広告宣伝費	209	
旅費交通費	3,111	
通信費	2,111	
租税公課	422	
減価償却費	1,166	
地代家賃	2,523	
業務委託費	4,185	
支払保険料	832	
リース料	3,052	
光熱費	470	
支払手数料	914	
消耗品費	1,960	
郵送費	834	
その他	2,926	
計	88,473	

2 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	15,327
預金	
普通預金	108,535
積立預金	4,000
定期預金	6,012
計	118,548
合計	133,875

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
楽天トラベル㈱	103
じゃらんnet	142
クレジット	339
栃木県産業労働観光部	45
その他	681
合計	1,312

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間 (日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
1,090	28,471	28,250	1,312	95.6	15.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 貯蔵品

相手先	金額(千円)
販売貸出品	2,537
客室及び客室外消耗品	7,802
合計	10,339

④ 差入保証金

相手先	金額(千円)
㈱リサ・パートナーズ	31,092
㈲浜比嘉インベストメンツ	10,578
西日本高速道路㈱	5,149
富士急山梨バス㈱	5,035
東日本高速道路㈱	3,082
その他	30,943
合計	85,881

⑤ 短期借入金

相手先	金額(千円)
りそな銀行	12,506
東京都民銀行	24,800
合計	37,306

⑥ 1年以内返済予定長期借入金

相手先	金額(千円)
日本政策金融公庫	8,652
東京シティ信用金庫	10,008
三井住友銀行	10,000
りそな銀行	7,634
東京都民銀行	25,200

商工組合中央金庫	12,000
合計	73,494

⑦ 長期借入金

相手先	金額(千円)
日本政策金融公庫	19,793
東京シティ信用金庫	10,802
三井住友銀行	17,500
りそな銀行	42,366
東京都民銀行	24,800
商工組合中央金庫	42,000
合計	157,261

3 【その他】

(1) 借入金等明細表

財務諸表等規則に準じて作成した第18期の借入金等明細表は以下のとおりです。なお、当該明細表については監査を受けておりません。

(a)借入金等明細表

区分	当期末首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,008	37,306	1.475	—
1年以内に返済予定の長期借入金	45,904	73,494	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	29,771	34,779	3.3	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	76,755	157,261	1.8	平成25年7月22日 ～平成36年7月22日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	646,775	717,309	3.3	平成25年7月25日 ～平成43年9月25日
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	849,213	1,020,149	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
長期借入金	73,788	35,228	23,652	14,745
リース債務	35,853	36,966	38,118	39,313

(2) 売上原価明細書

財務諸表等規則に準じて作成した17期及び第18期の売上原価明細書は以下の通りです。なお、当該明細書については監査を受けておりません。

区分	第17期 (自平成22年7月1日至平成23年6月30日)		第18期 (自平成23年7月1日至平成24年6月30日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 人件費	196,810	28.3	218,661	27.5
II 経費				
販売貸出品原価	9,398	1.4	6,940	0.9
賃借料	198,306	28.5	230,548	29.0
広告宣伝費	23,516	3.4	29,480	3.7
水道光熱費	64,388	9.3	73,869	9.3
減価償却費	67,460	9.7	73,923	9.3
備品消耗品費	20,859	3.0	23,897	3.0
修繕維持費	4,841	0.7	5,669	0.7
その他	110,195	15.8	132,229	16.6
経費合計	498,968	71.7	576,558	72.5
売上原価合計	695,779	100.0	795,220	100.0

(3) キャッシュ・フローの状況

財務諸表等規則に準じて作成した第17期及び第18期のキャッシュ・フローの状況を参考までに掲げると以下の通りです。なお、当該状況につきましては監査を受けておりません。

区分	第17期	第18期
	(自 平成22年7月 1日 至 平成23年6月30日)	(自 平成23年7月 1日 至 平成24年6月30日)
	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1 税引前当期純利益	17,278	29,968
2 減価償却費	69,305	75,090
3 過年度損益	△500	—
4 貸倒引当金の増減額	—	—
5 賞与引当金の増減額	—	△271
6 固定資産除却損	—	—
7 受取利息及び受取配当金	△31	△39
8 支払利息	26,283	31,109
9 売上債権の増加額	△231	△221
10 たな卸資産の増減額	△1,004	△1,307
11 減損損失	—	—
12 未払消費税の増減額	10,562	△10,066
13 その他の流動資産の増減額	3,341	△5,861
14 その他の流動負債の増減額	1,965	10,516
小計	126,967	128,916
15 利息及び配当金の受取額	31	39
16 利息の支払額	△26,283	△31,109
17 法人税等の支払額又は還付額	△9,034	△7,349
営業活動によるキャッシュ・フロー	91,682	90,497
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1 定期預金の預入による支出	—	—
2 積立預金の払戻しによる収入	—	—
3 有形固定資産の取得による支出	△15,821	△133,044
4 有形固定資産の売却による収入	—	—
5 無形固定資産の取得による支出	△410	—
6 貸付による支出	—	—
7 貸付金の回収による収入	3,100	3,436
8 保険積立金による支出	△1,665	△17,178
9 その他	△7,445	△7,635
投資活動によるキャッシュ・フロー	△22,242	△154,421
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
1 短期借入金の純増減額	50,008	△12,702
2 長期借入れによる収入	—	160,000
3 長期借入金の返済による支出	△94,210	△51,904
4 配当金等の支払額	—	△6,181
5 リース債務の返済による支出	△35,837	△29,620
6 株式の発行による収入	—	—
7 その他	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△80,039	59,592
IV 現金及び現金同等物の増加額	△10,600	△4,331
V 現金及び現金同等物の期首残高	148,807	138,207
VI 現金及び現金同等物の期末残高	138,207	133,875

(注) 1 キャッシュ・フローの状況における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資

2 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	第17期	第18期
現金及び預金	138,207千円	133,875千円
預入期間3か月超の定期預金	—千円	—千円
現金及び現金同等物	138,207千円	133,875千円

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで		
定時株主総会	事業年度終了後3ヶ月以内		
基準日	6月30日		
株券の種類	1株券、10株券		
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日		
1単元の株式数	—		
株式の名義書換え			
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部		
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社		
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店		
名義書換手数料	無料		
新券交付手数料	無料		
単元未満株式の買取り			
取扱場所	—		
株主名簿管理人	—		
取次所	—		
買取手数料	—		
公告掲載方法	官報		
株主に対する特典	平成24年6月30日現在の株主に対し、「レギュラーシーズン無料宿泊券」を次の基準により贈呈しております。		
	所有株式数	贈呈枚数	有効期限
	2株から4株	1枚	平成24年10月1日～ 平成25年6月30日
	5株から9株	2枚	
	10株以上	3枚	
(注) 1枚につき各店舗のレギュラーシーズンにおいて、レギュラールーム1部屋に1泊ご利用いただけます。			

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他参考情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成23年9月28日

株式会社旅籠屋
取締役会 御中

監査法人 よつば総合事務所



指定社員
業務執行社員

公認会計士

神 門 剛



当監査法人は、日本証券業協会の「店頭有価証券に関する規則」に基づき、会社法第436条第2項第1号の規定に準じ、「経理の状況」に掲げられている株式会社旅籠屋の平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成 24 年 9 月 26 日

株式会社 旅籠屋
取締役会 御中

監査法人 よつば総合事務所

指定社員 公認会計士
業務執行社員



神門

岡



当監査法人は、日本証券業協会の「店頭有価証券に関する規則」に基づき、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に準じ、「経理の状況」に掲げられている株式会社旅籠屋の平成 23 年 7 月 1 日から平成 24 年 6 月 30 日までの第 18 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上